

## 地デジを楽しもう！ 地デジ受信説明・相談会のご案内

総務省兵庫県テレビ受信者支援センターが、地上デジタル放送の具体的な受信方法をわかりやすくお伝えする説明会・相談会を開催します。ぜひご参加ください。  
なお、自治会、老人クラブや高齢者世帯などで、説明を希望される場合は、個別に対応しますので、8月中旬以降に総務省が各戸に配布する申込書をご確認ください。

地区	開催会場	日時
西栗栖	西栗栖コミュニティセンター	9月1日 10時～
東栗栖	東栗栖コミュニティセンター	9月1日 14時30分～
香島	香島コミュニティセンター	9月2日 10時～
新宮	新宮公民館	9月3日 10時～
越部	越部コミュニティセンター	9月2日 14時30分～
龍野	中央公民館	9月8日 10時～
小宅	小宅公民館	9月1日 14時30分～
揖西	揖西公民館	9月1日 10時～
揖保	揖保公民館	9月3日 14時30分～
蒼田	蒼田公民館	9月8日 14時30分～
神岡	神岡公民館	9月3日 10時～
半田	半田コミュニティセンター	9月9日 10時～
神部	揖保川公民館	9月11日 10時～
河内	河内コミュニティセンター	9月10日 10時～
御津	御津公民館	9月11日 14時30分～

地上デジタルテレビ放送に便乗した架空請求などの悪質商法には十分ご注意ください！

ある日突然、「テレビが映らない」ということにならないように、それまでに「準備を！」  
**Q 「地デジ」について聞きたいことがあるときは？**  
**A 「地デジコールセンター」**におたずねください。  
「地デジコールセンター」は総務省が設置した相談機関で、今年から細かく対応できるように都道府県ごとに「テレビ受信者支援センター」が設置され、利用しやすくなりました。  
**Q どのようなことまで対応してくれるの？**

**A 「地デジコールセンター」**では、次のような「困った」にお応えします。  
①自治会や老人クラブなどに説明員がお伺いします。  
②必要に応じて個別に相談員がお伺いします。  
③集合住宅や共聴設備の管理者の方に対応方法を助言します。  
④受信状況を調査し、受信不良地区を把握し、対策を考えます。  
⑤電波が弱いなど、電話では原因が特定できない相談は、支援センターが訪問対応します。

## 地上デジタルテレビ放送の「困った！」にお応えします。



(別表)

たつの市	たつの市立龍野歴史文化資料館／霞城館／うすくち龍野醤油資料館
姫路市	姫路城／姫路市立動物園／姫路市名古山霊苑仏舎利塔／姫路市立手柄山温室植物園／姫路市立美術館(常設展)／姫路文学館(常設展)／姫路城西御屋敷跡庭園好古園／姫路科学館(常設展)／書写の里・美術工芸館／姫路市平和資料館
赤穂市	赤穂市立歴史博物館／赤穂市立海洋科学館／赤穂市立民俗資料館／赤穂市立田淵記念館
太子町	太子町立歴史資料館
福崎町	柳田國男記念館

## 西播磨レインボーカードを配布します。

9月の高齢者福祉月間に市内外の文化施設などへの入場が無料となる「西播磨レインボーカード」を配布しますので、ぜひご利用ください。  
**◎対象となる方**  
8月31日現在、満65歳の方(昭和18年9月2日から昭和19年9月1日生まれの方)、すでに65歳になられている方でまだカードをお持ちでない方。  
**◎利用対象施設**  
別表のとおりです。  
**◎配布方法**  
高齢者福祉課、各総合支所市民福祉課、老人クラブ連合会事務局、同各支部  
※運転免許証など、生年月日が分かるものをご持参ください。  
▼高齢福祉課(☎64・3152)  
新市民福祉課(☎75・0253)  
揖市民福祉課(☎72・2523)  
御市民福祉課(☎079・3221451) たつの市老人クラブ連合会事務局(☎63・5234)

## 太子メモリアルパーク・町立墓園 町外使用者募集(6名) 返還による町外使用者枠の新使用者を募集します

【今回募集区画数】平成21年6月末日現在  
■4m<sup>2</sup> 区画 (間口1.6m×奥行2.5m)・・・4基  
■6m<sup>2</sup> 区画 (間口2.0m×奥行3.0m)・・・2基  
※募集区画数を超える募集があった場合は抽選になります。

【永代使用料・年間管理料】

区画	永代使用料(区画により)	年間管理料
4m <sup>2</sup>	728千円～1,040千円	6千円
6m <sup>2</sup>	1,102千円～1,414千円	9千円

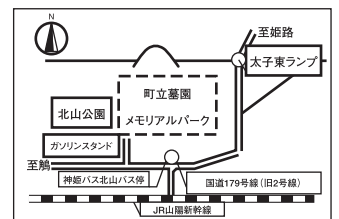
※分譲ではありません(使用权を取得するもの)  
永代使用料及び年間管理料は一括納付となります

【応募方法】

■申請用紙に必要事項を記入し、下記担当課へ提出  
※申請用紙、案内は窓口へお越しいただくか、返信用角型2号封筒に送付先記入し、120円切手を貼って下記担当課へ郵送してください。  
■申請期限は9月30日必着(抽選日時等詳細は後日通知します。)

【施設概要】

●所在地 揖保郡太子町 原931番地1(国道179号線沿い)  
●交通機関 神姫バス 北山バス停 徒歩1分  
●許可番号 県指令 竜野土(建)第1-7-4号(元:太子)  
●主な条件 姫路市・たつの市に居住の方(名義貸しはできません)



【お問い合わせ先】 ☎671-1592 揖保郡太子町鵜1369番地1 太子町役場生活環境課 墓園担当 ☎(079)277・1015

## たつの市健康大学講座受講生募集

- 【対象者】健康づくりに意欲のある市民の方  
 【場所】はつらつセンター 3階 多目的ホール  
 【時間】1時間目 13時30分～14時30分  
 2時間目 14時30分～15時30分  
 【受講料/定員】無料/50名(先着順)  
 【申込先】たつの市・揖保郡医師会  
 【申込方法】電話(63・2200)又はFAX(63・3624)  
 (土・日曜以外の9時～17時)  
 【申込締切】9月4日(金)まで  
 【申込内容】①住所 ②氏名(ふりがな) ③年齢  
 ④性別 ⑤自宅電話番号  
 【講師】たつの市・揖保郡医師会所属医師



月	日	時間・内容	
9	14	1	開講式
		2	骨粗しょう症
10	5	1	たばこの健康被害
		2	メタボリックシンドローム
	19	1	新しい高血圧治療
		2	兵庫の粒子線治療
11	2	1	新型インフルエンザ
		2	内視鏡治療の現状
	16	1	高齢者の嚥下障害と予防
		2	最近ふえている大腸疾患
	30	1	動脈硬化の恐ろしさ
		2	睡眠の話
12	7	1	高齢者の歯科疾患
		2	閉講式

### 消防職員が住宅用火災警報器設置調査で、 あなたのお宅に伺います。

たつの市消防本部では平成21年度から22年度にかけて、たつの市内すべてのご家庭を個別に訪問させていただきます。

これは、一般住宅は、住宅用火災警報器を平成23年5月31日までにご家族の寝室等に設置しなければならず、この度皆様のお宅を個別に訪問し、住宅用火災警報器の設置状況の調査を行うものです。

なお、この訪問で消防職員が皆様のお宅に上がったり、住宅用火災警報器を販売することはありません。

訪問日時につきましては、各自治会長と調整をさせていただきますので、皆様のご協力をお願いします。

住宅用火災警報器について、ご不明な点がございましたら、気軽に問合せください。

問い合わせ先

消防本部予防課

(☎64・3175)



### 個人事業税の納税について

個人事業税は、所得税、住民税とは別に、個人で事業を行う方にかかる税です。

第1期分の納期限は、**8月31日(月)**ですので、最寄りの銀行等の金融機関で納めましょう。

また、納税には便利な口座振替制度もぜひご利用ください。

龍野県税事務所  
課税第一課 個人事業税担当  
(☎0791・63・5670)

役立っています。  
あなたの県税。

### ＼40歳～74歳のみなさまへ／ 毎年受けましょう 特定健診



生活習慣予防のために  
特定健診・特定保健指導を積極的に活用し、バランスの取れた食生活、適度な運動習慣を身に付けましょう。

※市の実施する集団健診又は指定医療機関で受診できます！  
(たつの市国民健康保険)

「コククン」

### いろんな法律のお悩みごと、お力になります!!

- |      |      |       |      |        |
|------|------|-------|------|--------|
| 任意整理 | 相続   | 会社設立  | 贈与   | 少額訴訟   |
| 自己破産 | 遺言   | 役員変更  | 離婚   | 支払督促申請 |
| 特定調停 | 遺産分割 | 不動産登記 | 書類作成 |        |

借金返済で  
お困りなら

払いきりの利息を取り戻せる場合があります。消費者金融の借入金をすでに完済されている方や現在取り引きされている方にも利息の払いすぎ(過払い金)を取り戻せる場合があります。

多額の借金を抱えてしまったら…消費者金融・クレジット会社からの借金でお悩みの方、誰にも知られないうちに債務(借金)を整理しませんか?

個人の秘密は厳守いたします。安心してご相談ください。

あずさ司法書士法人  
—姫路オフィス—  
TEL.079-286-8770

姫路市南畝町2丁目50番地 ナサタビル2F  
受付時間/AM10:00~PM7:00  
土・日・祝日も受付いたしております。

<http://www.azusa-office.jp>

司法書士 吉田 匠

兵庫県司法書士会 法人番号 30-00023  
■兵庫県司法書士会 第1573号  
■簡裁代理認定 2008年9月1日 第712215号

